

広報かわべ

public relations

8

美しく輝く 水辺と心を育むまち

2012

KAWABE CITY
COUNCIL
WIN



7/29 マリンスポーツフェスティバル (B&G 海洋センター付近)
カヌーやナックルフォアの体験やバナナボートを楽しみました。

特集

- 01 地域防災力の重要性
- 02 美しい川辺町を守ろう!

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan

地域防災力の重要性

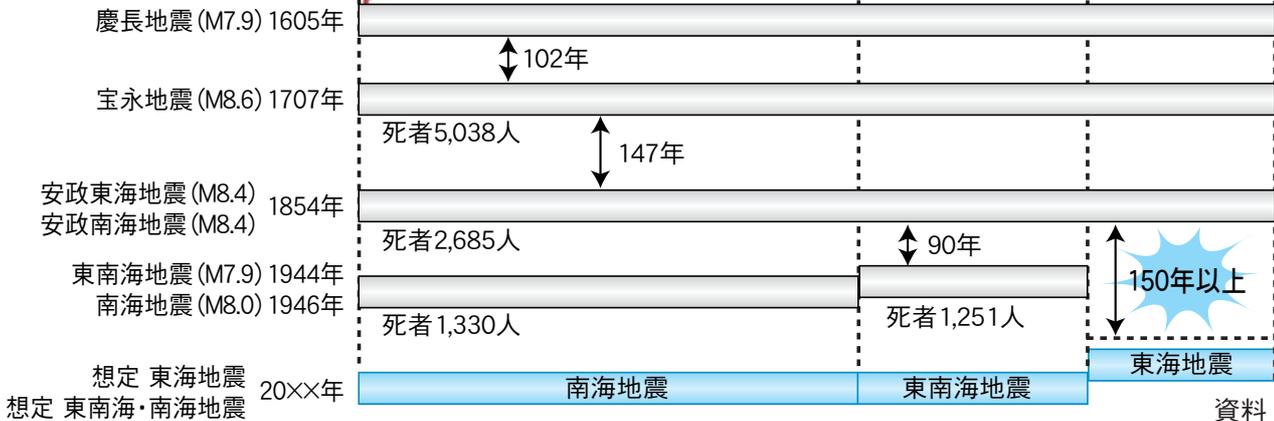
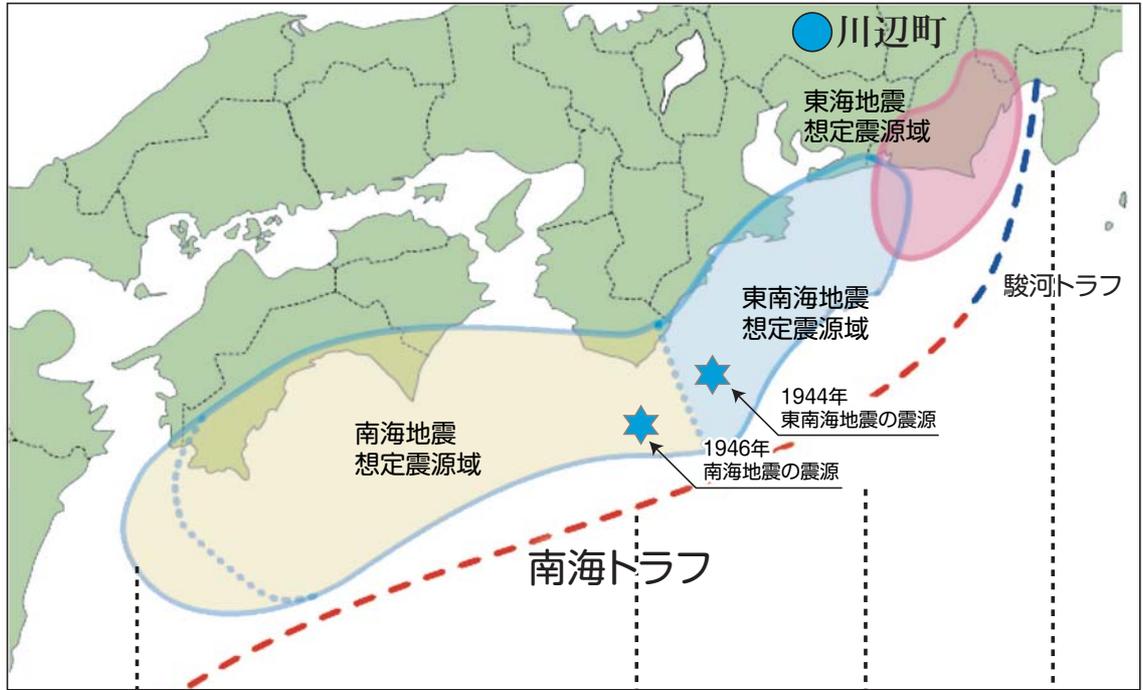
川辺町を含め、東海エリアには刻一刻と「東海地震」が差し迫っています。

私たちは、この東海地震に備え、東日本大震災や阪神・淡路大震災を教訓に最悪の事態を想定し被害を最小限に食い止める努

力を日頃から行っていく必要があります。

今月は、迫り来る東海地震に備え、地域の防災力の大切さを再確認し、防災意識の向上、各地区における防災対策への活性化に繋がることを期待し特集とします。

東海地震は今日発生するかもしれません！



過去の東海地震は、「100年から150年周期」で発生していますが、直近の東海地震から既に「158年を経過」しています。つまり、東海地震は「いつ発生しても不思議ではない」状況です。

東海・東南海・南海地震が発生した際の震度予測は川辺町で「震度6弱」といわれています。気象庁が定義している震度6弱の揺れとは、右のとおりとなっています。川辺町でも、耐震性の低い木造建物の倒壊や、家具の転倒、急傾斜地の崩壊、時間帯によっては火災の発生する可能性もあり十分な警戒が必要となります。

6弱

耐震性が高い

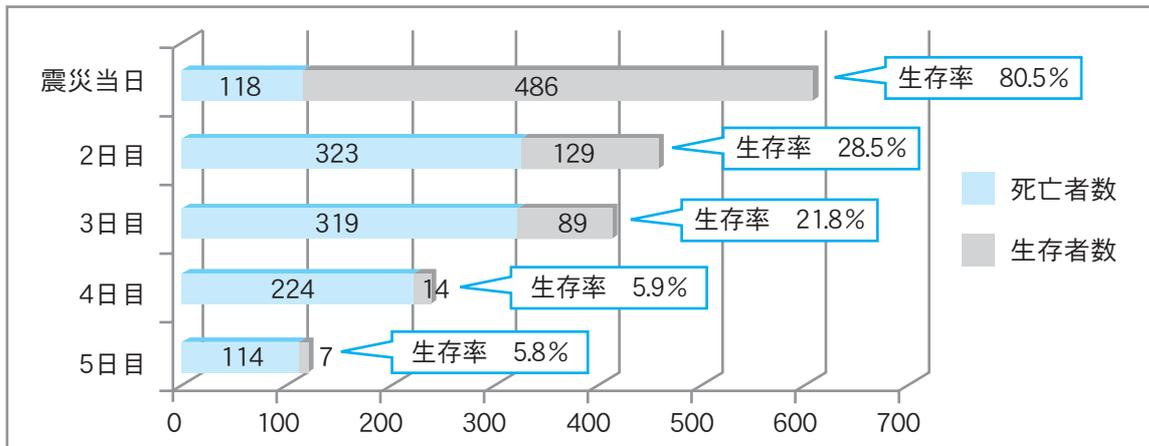
耐震性が低い

【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

●地域防災の重要性を知る

阪神・淡路大震災における救助された方の日別状況



資料：神戸市消防局調査

上記のグラフは阪神・淡路大震災において、震災当日から5日目までの救助された方の状況になります。このグラフを見ていただくと、震災当日に救助された場合の生存率の高さと、震災から4日目を経過する頃には発見されても亡くなっている方が大半を占めていることが分かります。

「黄金の72時間」

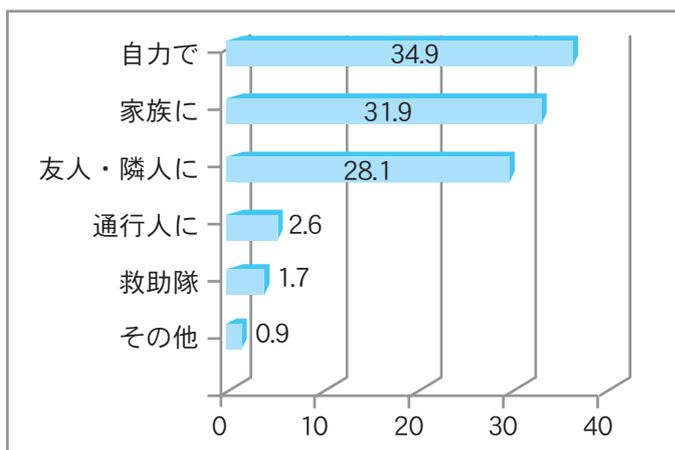
生存救助をするためには、いかに迅速に救助できるかが重要です。

特に災害発生後3日間は、生存救助のタイムリミットと位置づけられ、「黄金の72時間」と言われています。

この時間内にいかに救助へ向かえる体制かどうかで犠牲者の数が大幅に変動します。



住民による救助・救護活動



資料：日本火災学会調査

次に、同じく阪神・淡路大震災において、生存救助された方が、誰に救助されたかを表したグラフになります。これを見ると、救助された生存者のうち、約95%が自力で脱出した、家族・近隣の方により救助されたことが分かります。大震災においては消防署や警察、役場等は関係機関との連絡・調整、被害情報の集約、救援依頼などに人員を投入せざるを得ず、また、東日本大震災のように災害対策本部自体も被害に遭うことも想定されます。このため、迅速な救助を行うためには、地域の方同士の助け合いとなる「共助」が非常に重要となることがわかります。

住民同士の助け合いや一人ひとりのボランティア的な行動は、決して目立つものではありませんが、被害の拡大を食い止め、その後の復興を促すうえで、たいへん大きな力となることは間違いありません。

また、防災活動は一人ひとりがバラバラに行動するよりも、地域の人々が協力して行う方がはるかに効果的となります。

自分が出かけている際に、地震が発生した時のことを想像してみてください。

家族は大丈夫なのか不安に陥った場合も自分の住んでいる地域が日頃から防災意識をもち防災活動に取り組んでいたら、その不安は少しでも薄れるのではないのでしょうか。「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識で安心できる町を築いていきましょう。

【想定】



8月26日(日)の

午前9時、駿河湾から遠州灘を震源とする大規模な地震（東海地震）が発生。町内は震度6弱の揺れとなっ

訓練内容及びスケジュール（※区ごとの訓練の時間は目安としてください）

9:00



『東海地震が発生!』**緊急地震速報**を放送します

①家庭内での初動訓練

●落ち着いて、自分の身を守る

- ・机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意
- ・火元を確認、出火していたら可能な範囲で初期消火
- ・ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する
- ・火の始末をすばやく！（コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める）
- ・家族の安全を確認
- ・靴を履く（ガラスの破片などから身を守る）
- ・非常持出品を手近に用意する



●家族の安否確認が取れたら、**玄関先に白タオルを掲出!**

- ・わが家は大丈夫!と知らせることが大切です



10:00
(目安)



③各区での訓練

●訓練会場への避難

- ・組等で安否確認を取りまとめたら、組長等の指示により区で決定した訓練会場へ移動をします

●各組長等は取りまとめた安否確認を区長へ報告

- ・区長はそれらを更に取りまとめる

●区長は取りまとめ結果を現地連絡員へ報告

災害対策本部（役場）の動き

安否確認報告を各地区から集約した災害対策本部は、被害状況を取りまとめ被害の大きい地区への救援、避難所開設、自衛隊への救援要請等を行うこととなります。



防災訓練に参加しましょう！

たことを想定し、川辺町災害対策本部を設置。町民の安否確認と被害情報の収集にあたる訓練を行います。

※以下からの訓練は区ごとに流れが異なる場合もありますので区長や役員にご確認願います。

9：20
(目安)

大丈夫ですか！？
避難しましょう！



②組や班などでの訓練

●隣近所へ声かけをしながら避難をします

- ・普段から組などで集まっている場所に一時的に集まりましょう

●組長等へ安否確認カードを提出

(安否確認カードは広報かわべ8月号と同時配布)

- ・避難が完了したら、※安否確認カードに必要事項を記入し、組長等に提出
- ・組長等は組員の安否確認を取りまとめる

※(事前に家族の氏名等は記入、避難先で家族の状態のチェックのみとしておくとスムーズです)

最初から区で決められた訓練会場に区民一同避難するのは、移動や、安否確認の取りまとめに時間がかかり、救助を必要としている方への対応が遅れてしまうことになりかねません！まずは、組や班などの小さい単位で集まり、安否確認を取りまとめることが、迅速な救助に結びつくこととなりますので、区の状況等に応じた対応が望まれます。

10：20
(目安)

④消防団による初期消火訓練



- ・消火器を使った初期消火訓練
- ・消火栓を使った初期消火訓練
- ・住宅用火災警報器の設置について
- ・・・など



11：00

●訓練終了



☎ 役場総務企画課 安全安心G ☎ 53-2511

特集02 不法投棄をなくし、正しい家電の排出で、

「家電リサイクル法」
を学ぶ

美しい川辺町を守ろう。

家電リサイクル法により、エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ式）、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機）は、排出方法が決まっています。しかし、川辺町内でも、これらの家電製品が不法投棄されたり、ごみステーションに排出される行為が見受けられます。

家電リサイクル法について学び、正しい排出方法を理解しましょう。

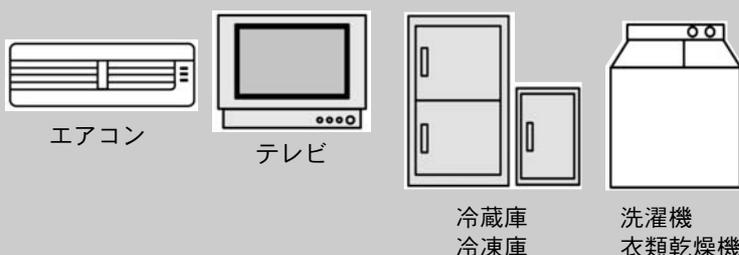
「家電リサイクル法」って!?

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）
平成13年4月1日施行

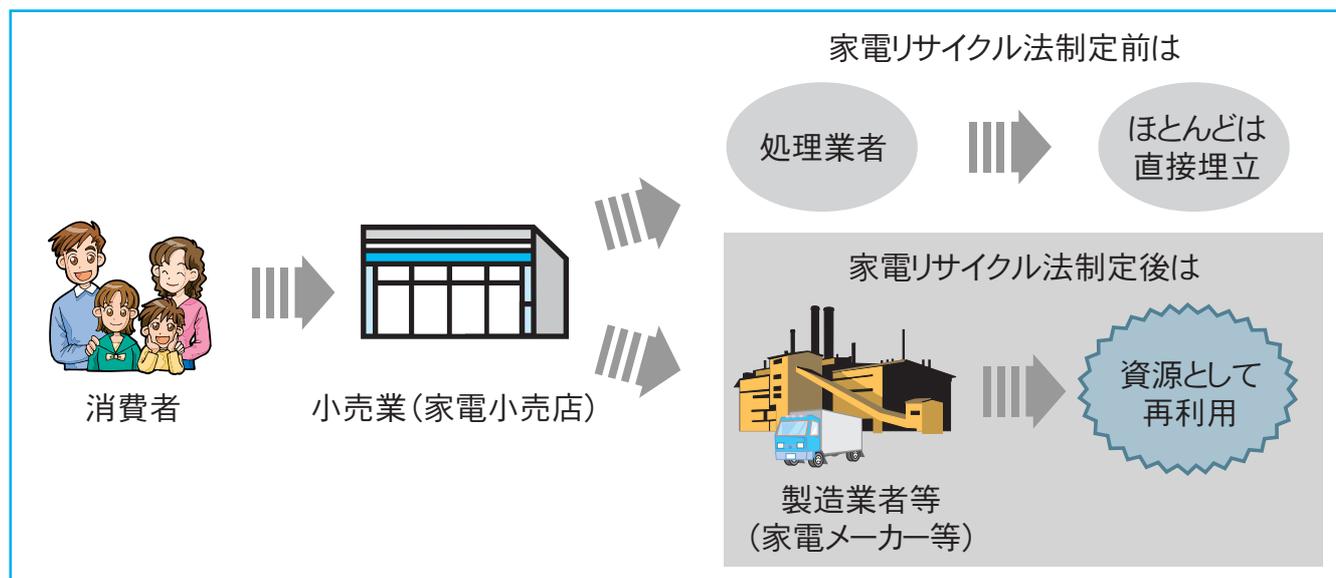
一般家庭や事務所から排出されるエアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ式）、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機）などの家電製品は、年間60万トンにも及んでいます。これまでは、そのほとんどが埋め立てられてきましたが、埋め立てにも限界があり、いつまでも埋め立てを続けることはできません。

また、廃家電には再び利用できる部品がたくさん含まれています。それらをリサイクルし廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するために定められました。

対象家電4品目



現在は、家電リサイクル法によって廃家電を「資源」として再利用しています。限りある資源の有効活用として、今後もみなさまのご協力をお願いいたします。



リサイクルには収集や運搬、処理に様々な工程があります。

そのため、使った人（消費者）、売った人（小売業）、作った人（家電メーカー等）、みんなが協力し合うことが必要となります。

家電(4品目)をリサイクルする際の役割

消費者

～使った人～



費用を支払う

- 家電小売店へ引き渡し、収集・運搬、リサイクル等にかかる費用の支払いをします。

【消費者が支払う金額】

収集・運搬料金
(※各小売業者が設定)
+
リサイクル料金

家電小売店

～売った人～



収集・運搬する

- 販売や買い換えの際の対象機に引取りをします。
- 消費者から廃家電を引き取る際に、家電リサイクル券(管理票)を発行します。写しは消費者へ交付します。

家電メーカー等

～作った人～



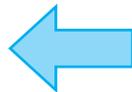
リサイクルをする

- 製造・輸入した対象機器の引取りをします。
- 引き取った対象機器をリサイクルします。

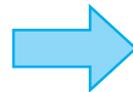
鉄	銅	アルミ	ガラス	プラスチック
---	---	-----	-----	--------

※家電リサイクル券(管理票)の流れ

・写しの保管



・発行
・管理



・写しの保管

※ 家電小売店は廃家電を引き取る際に、「家電リサイクル券」を発行します。この券には、お問い合わせ管理番号が印字されており、これを消費者、小売店、メーカーのそれぞれが持ち合わせることで、物品を管理する「管理票」になります。

この管理票は、自分の廃家電がきちんとリサイクルされているか、引き取ってもらった業者やメーカーに確認することができますので、大切に保管しておいてください。

【家電リサイクル券(管理票)】

【家電を廃棄する場合】

● 新品との買い替えの時

新しい商品を購入する電器店へ

● 処分だけしたい時

処分するものを購入した電器店へ

● 「購入した小売店を忘れた」「引っ越し等により近くにない」「外国製品」など

国指定引取場所への直接持ち込み

- ・(株) 大脇商店
美濃加茂市前平町1-72
☎0574-26-3215
- ・東海西濃運輸(株) 岐阜東濃支店
土岐市下石町字西山304-912
☎0572-57-9015

川辺町指定許可業者への引き渡し

- ・(株) 橋本
(ひまわりクリーンセンター八百津工場)
加茂郡八百津町野上455-1
☎0574-43-8211
- ・小森産業(株)
美濃加茂市加茂野町市橋詰田川1129
☎0574-54-1283 (代)



ごみステーションに出してはいけないの？

ごみステーションには出せません!!!
次の場合も回収できません。



燃えないごみとして出すのは?→×	粗大ごみとして出すのは?→×	分解したら出せる?→×

テレビの不適正排出

川辺町内で実際にあった
テレビの不適正排出の状況です。

山林や野原に不法投棄されたテレビ



ごみステーションに排出されたテレビ



家電リサイクル法家電を処分する際は、所有者が責任をもって適切に処分してください。

不法投棄は絶対に許せない行為です！

不法投棄とは？

みなさんは、山間部の道路沿いや空き地などに、テレビや冷蔵庫・家具などが捨てられているのを見たことはありませんか？このように、いらなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを不法投棄といいます。不法投棄は法律で禁止されており、決して許されない行為です。

不法投棄は、わたしたちにどのような影響を与えるの？

不法投棄は、美しい自然や地域の景観を壊すだけでなく、そのごみから出る有害なものが地中に浸透し、土壌や地下水を汚染したり、嫌な臭いの原因となったりして、わたしたちの健康や生活にも悪影響を与えることにもなります。また、捨てることは簡単ですが、撤去して回収するのはとても大変です。撤去にはたくさんの人の労力と費用がかかってしまいます。

どんなものが不法投棄されるの？

走行中の車からポイ捨てされるたばこの吸い殻や空き缶、人通りの少ない場所に捨てられる引越しごみや普段の生活から出る家庭ごみ、あるいは解体建材など様々です。また、人目をさけて、夜間や早朝に、家庭でいらなくなったテレビや冷蔵庫などの家電製品を捨てる人もいます。

不法投棄は犯罪です！

法律で、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、不法投棄は禁じられています。違反した場合、「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、またはその両方」が科せられます。さらに会社の場合には、3億円以下の罰金という非常に厳しい罰則の対象となります。

川辺町 不法投棄の実態



不法投棄は犯罪です!!



不法投棄を見つけたら、
役場産業環境課 (53-7212)
または最寄りの
警察署 (53-2002)
まで連絡をお願いします。



6/27
水

叙勲 横田良房さん 旭日単光章 受章報告



横田良房さん（鹿塩）が4期16年の長きにわたる町議会議員活動において、町の産業の発展、教育、文化、福祉の向上に多大な貢献をされたことが認められ、旭日単光章を受章されました。

横田さんは、「私の受章というより地元の方々をはじめ、支えてくださった関係者、家族、皆さんの受章です」とおっしゃられ、当時の小学校の建設などの思い出をいきいきと語ってくださいました。

6/24
日

納古山登山1500回達成！ きっかけは健康づくりから

市田薫さん（上川辺）が、川辺町の最高峰である納古山（632.9m）への登山回数が平成13年11月の初登山から1500回を数えました。

現在、市田さんは納古山のガイドも務められ、登山初心者へのアドバイスや林道に咲く花を趣味のカメラで撮影した写真で紹介しています。

市田さんは「納古山は女性の方でも約2時間程度で登れるので、是非多くの方に登って欲しいです」とおっしゃられました。



7/2
月

神野喜久代さんへ感謝状 人権擁護委員を6年間に在職

6月30日で人権擁護委員を退任された神野喜久代さん（中川辺）に法務大臣から感謝状が贈呈されました。

長年教師を勤められた神野さんは、その経験を生かし2期6年間にわたり人権擁護委員として、保育所や小学校での人権講話や紙芝居などで人権啓発に貢献されました。神野さんは、多くの活動の思い出とともに「人権作文コンテストで川辺中学校の生徒が2年連続で入賞したのはとても嬉しかった」と語ってくださいました。



7/6
金

短冊に願いを込めて・・・ 各保育所で七夕会が開催



町内の各保育所で「七夕会」が開催されました。

園内には、園児の願いを込めた短冊がつるされており、「足が速くなりますように」「仮面ライダーになれますように」「発表会が成功しますように」など、様々な願いが込められていました。

第3保育所では歌を歌ったり、ジャンケン列車やバイキング給食など、みんなで七夕会を楽しみました。



7/5
木

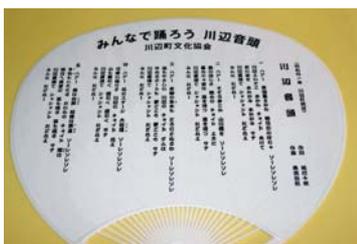
みんなで踊ろう 川辺音頭♪
川辺町文化協会が「うちわ」作成



川辺町文化協会（39サークル：379名）が、川辺音頭の普及にと、踊りを踊っている挿絵と歌詞が記載されているうちわを作成しました。

このうちわは、日本民謡連盟から「川辺音頭は、振付や音程、歌詞、曲ゆかたのイメージまで大変素晴らしい」と評価を受けたため、川辺町文化協会が川辺音頭の更なる普及へと実施しました。

今後は「川辺おどり・花火大会」や「町民運動会」等の行事で無償配布して広く住民へPRする予定です。



7/4
水

温かい御飯をどうぞ
一日民生児童委員



今年で14年目のこの事業は、町内の小中学校児童・生徒が民生児童委員協議会から委任を受けて実施します。

生徒たちは、町内の配食サービスを受ける一人暮らし高齢者宅へ配食ボランティアの方々が手作りをしたお弁当を持って訪問しました。

「熱中症に気をつけてくださいね」と声をかけると、笑顔で対応してくれました。



7/3
火

東プレ岐阜(株)が総理大臣官邸で内閣総理大臣表彰
無事故作業で16年3ヶ月

東プレ岐阜株式会社（川辺工場）が多年にわたる安全な職場環境が認められ、総理大臣官邸で行われた内閣総理大臣表彰（産業安全部門）を受賞し、内野徳弘常務と寺町和晃工場長が佐藤町長へ喜びの報告に訪れました。

内野常務は、「大変名誉な賞で、従業員全員で戴いた賞です。これからも安全な職場を維持していきたいです」と語っていただきました。



寄付・寄贈・奉仕作業

ご支援ありがとうございます。

【川辺町社会福祉協議会へ】

- 大東忠雄 様 100,000円
- 伊藤初男 様 50,000円
- 中川辺第4福寿会 様 10,000円
- 匿名 10,000円
- 大東忠雄 様 オムツ沢山
- 川辺町女性の会 中川辺上支部 様 雑巾沢山

【東日本大震災の義援金】（7月20日現在）

- 日本赤十字社 川辺分区へ 9,378,099円
- 岐阜県共同募金会 川辺分会へ 777,328円

【川辺町へ】

- 川辺ライオンズクラブ 様 50,000円

【ぎふ清流国体への協賛】

- 桑野造船(株) 様 100,000円
- (有) トータスコポーレーション 様
- ・協賛物品 スティックバルーン 2000組
- ・協賛金 50,000円
- (株) 明智ゴルフ倶楽部 様 50,000円
- (有) ボートハウスミネルバ 様 50,000円
- (株) スターラインジャパン 様 30,000円
- (株) 石綿竹松商店 様 30,000円

7/5
木

みんなで楽しいまちにしよう！
7月は『社会を明るくする運動』
の強調月間



川辺町保護司と川辺更生保護女性会は、七宗町保護司・更生保護女性会と協力し、『社会を明るくする運動』を実施しました。

これは犯罪・青少年の非行防止を呼びかけ、更生についての理解を深め、明るく住みよい社会をつくらうとする運動で、町内の小中学校を訪問し、手づくりのしおりなどを渡して、いじめや非行防止を呼びかけました。

7/12
木

大きく育ててね！
東小で民生児童委員さんと菊の鉢植え

総合的な学習の一環で、川辺東小学校の5年生が菊の鉢植えに取り組んでいます。

今回は、6月に植えた菊が大きくなって倒れないようにと民生児童委員の指導を受け、それぞれの鉢に支柱を作りました。

子ども達は、慣れない手つきでしたが、自分の鉢へ愛着を持って作業していました。

大切に育てたこの菊は、花を咲かせる11月頃にひとり暮らし老人宅や保育所など各施設へ届けられます。



7/11
水

丸ごとのスイカが教室に！
爽やかな香りに包まれました

川辺町学校給食センターでは食材が調理されたり、切り分けられた状態でしか見たことがない子どもに調理前の食材を見せて説明するなどの活動をしています。

このスイカ給食は、給食の時間に給食センターの職員が直接教室に出向き、丸ごと1個のスイカを人数分に切り分けます。

毎年1回のこのスイカ給食は生徒たちも楽しみにしており、スイカを真っ二つに切り、スイカの断面をみると大きな歓声が上がりました。



7/9
月

暑中お見舞い申し上げます
園児がハガキ購入から投函までを体験



第2保育所の園児（年中・年長）が、暑中見舞いの文化を学ぼうと、川辺麻生郵便局でオリジナルハガキを購入しました。

このハガキには、「ぼ〜とん君」や美濃加茂定住自立圏構想のマスコットキャラクターの「かも丸」や「かも美」のイラスト

が載っています。

ハガキを購入した園児らは、保育所で絵を描いて投函しました。おじいさんやおばあさん宛に書いた園児が多かったようです。

平成24年10月1日施行

集積場からの『ごみの持ち去り』を禁止!

近年、ごみ集積場に出された不燃ごみや粗大ごみ等の中から、資源ごみ（リサイクル可能な資源）を持ち去る行為が多発しています。

町は、これらの持ち去り行為を禁止するため、「川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正しました。

条例改正の概要

1. 町または町が指定する者以外の者が、ごみ集積場に出された資源ごみを収集・運搬することを禁止します。
2. 資源ごみを持ち去る者に対して、禁止命令をすることができます。
3. 禁止命令に違反した者（持ち去り行為者や持ち去りを行わせた法人等）は、20万円以下の罰金が科せられます。

資源ごみ

金物類、粗大ごみ、ビン類、缶類、ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール、プラスチック製容器包装

持ち去り行為を目撃したら

1. 目撃した日時、場所、持ち去った者や車両等の特徴を役場産業環境課または、川辺交番（☎53-2002）まで連絡をください。
2. トラブルを避けるため、持ち去り行為をする者に話しかけたり、車両を制止させたりはしないでください。



※昨年あった
持ち去りの様子

暴力団の影響力を排除するため、「川辺町暴力団排除条例」が制定されました。

川辺町暴力団排除条例の概要

公布日：平成24年6月15日

暴力団排除に関する**基本理念**を定め、
町、町民及び事業者の**責務**を明らかにするとともに、
暴力団**排除**に関する**施策等**を定め、

町民の安全で平穏な生活を確保する

ことなどを目的としています。

条例の基本理念

暴力団を恐れないこと

暴力団に対して資金を提供しないこと

暴力団を利用しないこと

主 な 取 り 組 み

町の事務・事業からの暴力団の排除

暴力団員、暴力団などと密接な関係にある者を公共工事の入札などに参加させない措置を講じます。

町の施設からの暴力団の排除

町の施設を暴力団の活動に使用させないなどの措置を講じます。

住民運動等の支援

町民や事業者が行う暴力団事務所の撤去運動などの暴力団の排除活動に対し、県等と連携し情報の提供などの必要な支援を行います。

青少年に対する指導

青少年が暴力団に加入しないよう、県等と連携し指導などの取り組みを行います。

暴力団員等への利益供与の禁止

町民や事業者が、
①暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団活動等に協力することとなる利益の供与、
②暴力団の活動を助長するなどの利益の供与することを禁止します。

祭礼等からの暴力団の排除

行事主催者等は、行事から暴力団を排除するため、警察と緊密に連携し必要な措置を講じます。

お住まいの安全を確認しませんか？

町では、皆さんに住まいの耐震性を知っていただき、必要な耐震改修・補強を推進していただくため、木造住宅の耐震診断を無料で実施したり、耐震改修に掛かる費用を補助したりする事業を行っています。

◆木造住宅耐震診断事業

木造住宅の耐震診断について、県の登録を受けた木造住宅耐震相談士を無料で派遣し、診断およびアドバイスをする事業

●要件

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅（店舗等併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅であるもの）で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法によるもの。

●申し込み

「木造住宅耐震診断申請書」「誰でもできるわが家の耐震診断」に必要事項を記入し基盤整備課へ申し込んでください。

◆木造住宅耐震補強工事費助成事業

耐震診断の結果、補強が必要と判定され補強工事を行う場合に、工事費などの経費の一部を助成する事業

●補助金額 最高84万円（補助対象限度額：120万円 県54万円・町30万円）

●要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること。
- ・木造住宅の所有者等が行う耐震補強工事であること。
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士により設計及び工事管理される耐震補強工事であること。

上記の要件のほかにも、耐震補強工事費の助成を受けるためにはいくつかの条件がありますので、耐震補強工事を行う予定がある方は、事前に基盤整備課へお問い合わせをしていただきますようお願いいたします。

◎まずは、耐震診断を受けてみましょう！

ご自宅の耐震強度を知っていただくことは地震への備えを行う上で重要です。ぜひ、耐震診断を行ってください。

■ 申込期限 12月28日（金）

（募集戸数に達した場合は、これより早く締め切ることがありますので、ご了承ください）

＝建築物の建材に対するアスベスト含有調査への補助金を給付します＝

町では、アスベストの飛散による健康障がいを予防し、生活環境を保全するために、吹き付けアスベスト建材の分析調査費用の一部を助成しています。

◇補助金の対象となるもの

アスベスト含有調査に要する費用のうち、分析機関に対して支払う費用（消費税額分を除く）。1棟当たり25万円を限度とします。

*申請にあたって

申請できる建築物は、住宅の建築設計図や現況写真等からアスベストが吹き付けられている恐れがあると推測された場合です。アスベストの含有調査をされるときは、実施前に必ず基盤整備課まで申し出をしていただきますようお願いいたします（調査実施後の申請は受付できません）。

公民館図書室だより

開室時間 (火～金) 10:00～18:00
(土・日) 10:00～17:00

今年の夏は、昨年にも増して「節電」「省エネ」の夏です。公民館図書室も、できるだけ28℃設定でエアコンをかけています。エアコンをつけない、という選択はありません。利用者の皆様の健康もさることながら、温度・湿度が高いと、目に見えて本は傷みます。保存管理も図書室の重要な仕事です。

というわけで、暑い日はお部屋のエアコンを切り、どうぞ公民館図書室にいらしてくださいね。

夏休み期間中の図書室のご案内について

学生・社会人の方の自主学習のため、今年も夏休み期間中の月曜日を開室いたします。
(本の貸し出しは行いません)

期間：7月21日(土)～8月28日(火)
土・日・月：午前10時～午後5時まで
火～金：午前10時～午後6時まで

どうぞご利用ください。

《新刊紹介》



東北んめえものうた



あまがえるりょこうしゃ



ペッパー・ルーと死の天使



特急ワイドビューひだに乗り損ねた男



瞬速 英会話トレーニング



「病」を包む、お見舞い言葉

【問い合わせ先】中央公民館図書室 TEL 53-2650

狂俳

真心	真心	神垣	骨折り損	清浄	尊敬	栄光	水入らず	骨折り損	ようもようも	向こう見ず	水入らず	水入らず
ボランテアから絆生む	夫の介護に昼夜ない	遷宮の槌音響く	やつと盗んだ柿洗い	伊勢の大廟靈気満つ	恩師の遺訓胸に置く	夢追い続け花開く	枕は妻の膝にある	田水入れたら降り続く	大風呂敷から嘘覗く	スピード違反重ねとる	三代丸う溶けて住む	秋刀魚一匹つき合う
加藤 綾泉	加藤 爽月	井戸 鹿笛	山田 与光	西村穂奈美	小沢 知美	川崎 宏	紅谷 光彩	村山 栄香	井戸 激水	水野 智促	道家 梓	桜井 月掌

俳句

夕暮れて夏野にはかに静もれる	挨拶は無言の会釈夏野道	ひとりでは畑の草取りはかどらず	山深く入ればなほ濃き夏薊 <small>あざみ</small>	露草の藍の色濃き夕べかな	老鶯や老いて身につくベレー帽	不器用に生きて健康半夏生	帰り来て窓開け放つ梅雨晴間	忍び足しても鳴き止む夕蛙	岩清水諸手に受けて喉鳴らす	歙立てて大夕焼の中に佇つ
名倉 晃子	寺田 島子	土屋 正子	佐伯美千代	渡辺 武子	木澤 信夫	野村 利秋	馬場 清一	馬場 孝仁	村山 智一	馬場 周一



熱中症は気温などの自然条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響しておこります。気温が高くない日でも、湿度が高く、風が弱い日や、体が暑さになれていないときは注意が必要です。下記の項目に注意し熱中症を予防しましょう。

【こんな日は熱中症に注意】

- ・気温が高い ・風が弱い ・湿度が高い ・急に暑くなった

【こんな人は特に注意】

- ・高齢者、幼児 ・体調の悪い人 ・持病のある人 ・暑さになれていない人 ・肥満の人

【熱中症の予防】

- ・日傘や帽子の利用 ・涼しい服装 ・こまめに水分を補給 ・涼しい場所（日陰）で過ごす ・こまめに休憩

【こんな症状があったら熱中症を疑いましょう】

- ・軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- ・中等度：頭痛、吐き気、体がだるい
- ・重度：意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐ歩けない、走れない

※ 熱中症が疑われ、意識がない、反応がおかしい場合は救急車を呼びましょう。

意識があり、反応が正常な場合は、体を冷やし、水分・塩分を補給しましょう。

水分がとれない場合や、症状が改善しない場合は、直ちに救急車を呼びましょう。

川辺町保健センター ☎53-2515（直通）

6月中の届け出

* 本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。（敬称略）

●おめでた

【出生】

地区	出生児	性別	保護者名
石神	小栗 <small>みなと 湊</small>	男	素治
石神	梅村 <small>きょうり 伽良莉</small>	女	充弘
中川辺	山口 <small>あやか 絢加</small>	女	高史
下吉田	馬場 <small>たくと 匠都</small>	男	正典

●おくやみ

地区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
上川辺	長島 ツギコ	85	女	本人
石神	村山 いち子	86	女	本人
石神	平岡 きよ	86	女	幸造
西栃井	加藤 敏雄	79	男	本人
鹿塩	加藤 良夫	79	男	本人
比久見	奥村 修	62	男	本人
比久見	牧田 和弥	53	男	本人
下麻生	長谷川 義昌	94	男	本人

たんか
短歌

わたしの作品

老いとても金環日食観むとして
 こころ促す一日の始まり
 辛くとも歩きましょうと云い合いつ
 舞い上がる鳶夫と見あぐる
 みどり濃き南瓜の大葉花の黄も
 伸びたる蔓も境界越ゆる
 「太陽のホクロみたい」と少年の
 瞳輝く天体のショー
 梅雨晴れのひととき野の花摘みている
 学童保育の子等はむ声
 花影より追いつ追われつ白き蝶
 道行きならんとしばし目で追う
 雲天の今日とて冴ゆる紫陽花の
 木陰にほったり渾身の青

岩井三千代
 赤坂富美子
 松岡 久美
 遠藤 正枝
 肥田 節子
 横山 寿子
 垣下 博子



情報BOX インフォメーション

kawabe & other topics

8月の税

町県民税（普徴） 2期
国民健康保険税 5期

*納付は便利な口座振替で

緑の募金 ご協力のお礼

3月1日から5月31日まで国土緑化運動の一環として『緑の募金』運動が行われました。

町内での募金総額は300,350円となりました。

この募金は、学校、公園、公共施設などの環境緑化事業や苗木の無償配布、緑化の普及啓発などに使われます。皆様のご協力ありがとうございました。

問 川辺町緑化推進委員会（産業環境課内）
☎53-7212

日本赤十字社資（事業資金）ご協力のお礼

平素は、赤十字事業に格別のご支援とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

5月1日から全国一斉に展開されました「赤十字社員増強運動」では、皆様から善意をいただき誠にありがとうございました。

皆様からいただきました、日本赤十字社資（事業資金）の総額は1,476,700円となりました。これらの社資は、国際援助活動や国内外の災害救護活動をはじめ、献血事業等の経費に有効に使用させていただきます。

皆様のご協力ありがとうございました。

問 日本赤十字社岐阜県支部川辺町分区
（川辺町役場住民課内） ☎53-2513

森林の所有者届出制度が4月からスタートしました

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

問 役場産業環境課 ☎53-7212
もしくは、県森林整備課森林計画係
☎058-272-1111（内線3024）

青少年育成のつどい（青少年の主張大会）開催

川辺町青少年育成町民会議では、小中学生が日頃実践したり考えたりしていることを発表する事により、社会の一員としての自覚を促す機会とし、また町民の皆様方が青少年の意識等に対する理解を深めるとともに、青少年の健全育成に関心を持つ機会として、「青少年育成のつどい」（青少年の主張大会）を開催します。

【日時】平成24年9月8日（土） 9：00～11：30

【会場】川辺町中央公民館ホール

問 川辺町教育委員会事務局 ☎53-2650

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでした。が、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット（<http://www.nenkin.go.jp>）でご確認ください。また、ご不明な点があれば 国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050にお電話いただくか美濃加茂年金事務所にお問い合わせ願います。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルにお尋ねください。

問 美濃加茂年金事務所 ☎0574-25-8181
役場住民課保険年金 ☎53-2513（内線120）

税に関する高校生の作文募集

名古屋国税局では、税に関する作文を募集しています。

【応募資格】 高校生

【文字数】 1,200文字以内

【テーマ】 税に関すること

※税に関して、自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなどなんでも結構です。

【応募点数】 1人1編

【締切り】 平成24年9月7日

【応募先】 最寄りの税務署

【表彰】 優秀作品には、賞状と記念品が贈呈されます。

※優秀作品は、国税局HP 名古屋国税局コーナーや報道機関等で広く発表されます。

※詳細は国税局HPの税の学習コーナーをご覧ください。

☎名古屋国税局 ☎052-951-3511

知っていますか？建退共制度

建退共制度、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証書を共済手帳に張り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

☎独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部 事業推進室
☎03-6731-2866

新しい人権擁護委員が就任されました

平成24年7月1日付けで新しい人権擁護委員に遠藤日女美さんが就任されました。

人権擁護委員は次のみなさんです。（敬称略）



前田 英樹（石神）

遠藤日女美（中川辺）

高井 守（比久見）

小縣 玲子（比久見）

☎役場住民課 窓口 ☎53-2513

求人受付が始まります

ハローワーク美濃加茂では、平成24年6月20日から平成25年3月高校・中学校卒業者を対象とした求人の受付が始まりました。

地域社会の発展と、各企業様の活力向上のため、新規学校卒業者の採用にご協力願います。ひとりでも多くの求人募集をお願いします。

☎ハローワーク美濃加茂 学卒担当
☎0574-25-2178

「家庭の日」啓発川柳、「ぬくもり新聞」原稿の募集

川辺町青少年育成町民会議家庭部会では「家庭の日」に関わる啓発活動の一環として、家庭の日啓発の”川柳”及び”ぬくもり新聞”の原稿を募集しています。この機会に、家庭の大切さやあたたかさを川柳や文章にまとめてみませんか。

主催：川辺町青少年育成町民会議

募集内容 川柳、新聞原稿ともに、家庭生活に関わって、日頃思っていること。

テーマ 「家庭の絆」、「家族の輪」

応募資格 川辺町内在住又は在勤者

応募方法 川柳：「五・七・五」の十七文字

新聞原稿：400字程度の作文、詩

※本人の作品で未発表作品であること。

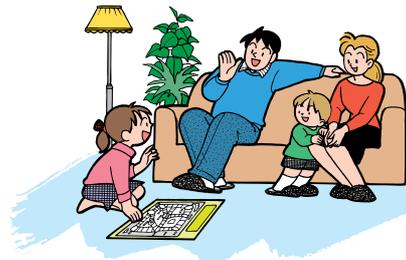
※住所、氏名、電話番号を明記してください。

応募締切 平成24年9月14日（金）必着

応募先 〒509-0393 加茂郡川辺町中川辺1518-4

川辺町中央公民館内教育委員会（生涯学習グループ）

その他 川柳、新聞原稿ともに優秀な作品を平成25年1月発行の「ぬくもり新聞」に掲載し各戸に配布します。応募作品の著作権などは、主催者に帰属します。また、応募作品に記入していただく個人情報は、審査及び結果の通知・発表を行うために使用します。



☎川辺町教育委員会 生涯学習 ☎53-2650

川辺町の子育て支援ページ

8・9月の行事



教育委員会 ☎53-2650
 保健センター ☎53-2515
 児童館 ☎53-4451
 子育て支援センター ☎53-4388



児童館

土曜行事

9月 1日(土) 映学会の日
 8日(土) なかまあそびの日
 15日(土) 工作の日

乳幼児対象行事

9月 7日(金) おはなしなあに
 14日(金) あそびっこ

＜第3回 工作広場＞ 8月9日(木)

【場所】川辺町児童館(多目的ホール)

【時間】10:00～11:30

※詳しくは児童館だより8月号でお知らせします。

＜夏休み＞・小学生対象「ランチタイム」を行なっています。
 ・月～金曜日は9:15からラジオ体操をしています。



子育て支援センター

たまごひろば(0.1歳児対象)

9月3日(月) プレーメンと遊ぼう

ひよこひろば(2歳以上児対象)

9月4日(火) プレーメンと遊ぼう

たまひよひろば(0歳から、就学前児童対象)

8月 8日(水) お弁当会

27日(月) 発育測定

9月 6日(木) 第三保育園のおやつ試食会
 (要予約)

＜プール遊び＞ 8月31日まで開放しています。
 8月2日(木)は乳幼児学級と一緒に遊べます。

チョキチョキ
 はさみで
 切ったよ



冷たくて良い気持ち



乳幼児学級

8月 2日(木) 2歳児「水遊び」
 8日(水) 0-1歳児「音やリズムであそび」
 (妊婦学級と合同)
 22日(水) 0-3歳児合同地域別学級
 「近所の仲間と子育てについて話そう」



牛乳パックで
 ぼくの絵本ができた!



万一来備えて
 救急法を
 学びました

園庭開放 保育園で遊ぼう!

9:30～11:30

第一保育所 毎週木曜日
 第二保育所 毎週水曜日
 第三保育所 8月6日(月)

公民館図書室 おはなし会

おはなしボランティアさんと
 絵本で遊みましょう!

こぐまちゃんの会(0～未就園児向け)

8月9日(木)・23日(木) 11:00～

おはなしレポート

8月18日(土) 11:00～「こわいおはなし会」

子育てコラム イキイキ子育て さまざまな体験活動が子どもを成長させる。

体験は子どもの心の成長にとっても大切です。小さいころからのさまざまな体験を通して、子どもは感覚を働かせ、運動をし、ものづくり、想像します。また、さまざまな体験活動を通じて家族や周囲の人々、地域や社会のため何かをすることで、子どもは喜びを感じるという、人間としてごく自然なあたたかい感情がわき起こってきます。親自身も「学校に入ったら勉強が第一」というような誤った意識への切り替えをしていないでしょうか。子どもにとってさまざまな体験がいかに大切かを認識して、ゆったりのびのびとさせましょう。

(家庭教育手帳イキイキ子育て・文部科学省発行より)



子どもにはさまざまな
 体験活動をすすめる



自らの命を守る

飛行機に乗ると、「安全のしおり」というパンフレットが搭載されており、非常時の対応方法や禁止事項等について説明されています。緊急時の酸素マスクの使用方法については、もし連れなどの酸素マスク装着の手助けをする場合は、まず自分がマスクを着けてから手助けをするよう記載されています。これは、減圧した機内では、短時間にマスクを着けないと意識を失ってしまうので、自分だけでなく他人も助けることができない、共倒れになる危険性が高いからです。一見、冷たい行動のようにも思われますが、順序をまちがえてはなりません。

これは、大地震発生後の行動についても当てはまります。まず、自らの命を守ることです。これを自助といいます。そして次に、家族の命、隣人の命、町内会の方々の命を救うことです。これを共助といいます。自助、共助の順番です。

阪神淡路大震災において、家屋などに閉じこめられ、救出された生存者のうち、自力で脱出した34.9%、家族に救助された31.9%、友人隣人に救助された28.1%、通行人に2.6%、救助隊に1.7%、その他0.9%であり、実に約95%が自分や家族、近隣の人によって救出されています。自助・共助

がいかに重要であるかが分かります。(日本火災学会調査)地震が起きたら、まずは自分の命を最優先に行動しましょう。自分の命を守ることが、自分を助けようとする人の命を守り、ひいては救助を必要とする人の命を救うことにつながります。

また、生存者の救出はスピードが勝負です。同じく阪神淡路大震災における救助状況では、震災当日の救助者の生存率は80.5%、二日目生存率28.5%、三日目21.8%、四日目5.9%、五日目5.8% (神戸市消防局調査)となっています。生存救出には、72時間がタイムリミットと言われますが、特に災害発生から24時間以内の救出は生存率が高く、そのためにも自助・共助が重要であることがわかります。

東海地震が今後30年以内に発生する確率は88%といわれております。その時、川辺町の予想震度は震度6弱であります。8月26日(日)に予定する川辺町総合防災訓練は、「自助・共助」をテーマとしています。多くの皆様のご参加をお願いしますと同時に、地震に対する関心を深めていただきたいと思います。

川辺町長 佐藤光宏

公共工事入札結果 6月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

工 事 名	契約方法	予定価格(円)	契約金額(円)	工事場所	契約業者名称	入札参加業者数
納古谷林道法面保全工事	指名	17,955,000	16,852,500	上川辺	塚本産業株式会社 川辺本店	7
町道田代5号線外側溝改良工事	指名	9,219,000	8,715,000	下川辺	東濃建設株式会社	7
案内標識設置工事	指名	5,932,500	5,575,500	中川辺 石 神 比久見	株式会社保安企画	9
公共サイン広場整備工事	指名	10,500,000	9,870,000	石 神	株式会社太昂産業	7
川辺北小学校外周フェンス改修工事	指名	8,229,900	7,245,000	上川辺	(株)溝口宮繕	9
川辺北小学校大規模改修工事	一般	39,360,300	36,225,000	上川辺	佐伯総合建設株式会社	3
川辺町中央公民館ホール音響設備改修工事	指名	22,995,000	16,096,500	中川辺	教育産業(株)岐阜営業所	13

*入札結果詳細は、総務企画課にて閲覧できます。【問い合わせ先】総務企画課 TEL 53-2511 (内線218)

～上下水道課からのご案内～

下水道の接続状況 (平成24年5月31日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	7,275人	2,472世帯	72.9%
区 域 内 人 口	9,981人		

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率…下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口…下水道整備区域の人口

詳しくは役場上下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-7213

【下水道利用にあたってのお願い】

※**台所では、野菜くず、残飯、天ぷら油などを流さないでください**
近頃、食用油が下水道管やマンホールポンプ内で固まり、汚水が流れなくなるという事故が発生しています。食器やフライパン等についた油は、キッチンペーパーなどで拭き取ってから洗うようにしましょう。

※**水洗トイレにはトイレトーパー以外の物は流さないでください**
ティッシュペーパー、紙オムツ、衛生用品、タバコ、ガムなどを流すと、便器や下水道管が詰まったり、マンホールポンプの故障の原因となります。絶対に流さないでください。

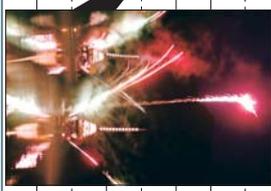


calendar

まちのカレンダー 8月・9月

休日急患診療日は こちら→	8/5 鷹野ファミリークリニック ☎53-3111	8/19 佐藤クリニック ☎43-1200	9/2 うえだクリニック ☎26-2281
	8/12 林クリニック ☎28-8899	8/26 太田メディカルクリニック ☎26-2220	9/9 石原医院 ☎54-3121

日	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ (毎週月・木)
2 木		クルーホームページ交流 (第2保)	
3 金			
4 土		PTA奉仕作業① (北小)	
5 日	ふれあいシカッタ (川辺漕艇場) 県消防操法大会 (羽島市)		
6 月			
7 火	健康相談 (保健センター) 13:00~14:00		
8 水			
9 木			
10 金			その他ガラスツツク (朝8:00までに)
11 土	川辺おどり・花火大会 (役場周辺) 花火: 19:45~20:30		
12 日			
13 月			クラス・資源ビン・粗大ごみ
14 火			
15 水	下麻生水神社祭り (飛騨川橋付近) 見ごろ/19:00		ペットボトル・蛍光灯
16 木			ペットボトル・蛍光灯
17 金		PTA奉仕作業 (中)	
18 土		PTA環境整備作業 (西小)	
19 日		PTA資源回収・奉仕作業 (東小)	PTA奉仕作業② (北小)
20 月		全校登校日 (西小・東小)	



【人口と世帯】 ※詳細は町HPをご覧ください。
人口: 10,757人 (男5,294人・女5,463人) 3,751世帯 [平成24年7月1日現在]

日	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ (毎週月・木)
21 火		全校登校日 (北小)	陶器類・ガリ缶類
22 水			
23 木		岐大ロボット人形劇鑑賞会 (各保年長児合同)	
24 金	人権相談 (やすらぎの家) 13:00~16:00		その他ガラスツツク (朝8:00までに)
25 土	(予備日) 川辺おどり・花火大会		
26 日	川辺町総合防災訓練 (町内全域)		
27 月		始業式 (中)	
28 火	健康相談 (やすらぎの家) 10:00~11:00		
29 水		始業式 (各小)	ペットボトル
30 木		ゴール大会 (第1保)	ペットボトル
31 金	健康相談 (やすらぎの家) 10:00~11:00	ゴール大会 (第2保)	
1 土			
2 日	飛騨川ダム湖クイズ作戦 (飛騨川ダム湖周辺)		
3 月			
4 火			
5 水			
6 木		祖父母参観日 (各保)	
7 金			
8 土	青少年育成のつどい		
9 日			